

記載例

ホッチキスを外さず、
そのまま提出してください。

627-8567

京都府京丹後市峰山町杉谷889番地

京丹後市長 中山 泰

京丹後 太郎 様

通知番号(9999)

調整給付金(不足額給付分)支給確認書

調整給付金(不足額給付分)支給確認書(当初給付分)の算定に際し、令和5年分所得を基とした推計額を算定したことにより、下記のとおり支給額に不足額が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

宛名=支給対象者となります。

令和6年分所得税(令和6年度個人住民税)の課税状況に基づき、支給対象者に該当する見込みのため、以下のとおり給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年10月31日までに、この確認書と本人確認書類等を提出してください。審査の上、おのとおりに給付金を振り込みます。

支給予定

20,000 円

支給口座

ゆうちょ銀行 四四八 普通 777*** キョウタンゴ 太郎

(1) 調整給付金(不足額給付分)の支給額及び算出式

令和6年分 所得税	定額減税可能額 3万円×(本人+扶養親族数)	令和6年分 所得税額	控除不足額(①)	(この場合は0)
令和6年度 住民税所得割額	1万円			(この場合は0)
調整給付金 不足額給付分	所得税分の 控除不足額(①)	住民税所得割分の 控除不足額(②)	控除不足額計(③) (①+②)	

**調整給付金(不足額給付分)支給確認書に必要事項を記入
及び必要書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で10月31日
(金)までに提出してください。**

以下の内容を必ず記入してください。

- ①氏名
- ②確認日(調整給付金(不足額給付分)支給確認書の内容を確認した日)
- ③電話番号(日中に連絡が取れる番号)

**原則、宛名の名前(支給対象者名)を
記入してください。
代理確認の場合は、代理人名でも可。
支給日(振込日)までに支給対象者
が死亡された場合は支給対象外となり
ます。**

※令和6年度個人住民税の課税状況が異なります。
※確定申告や被扶養親族の変更等により、調整給付金(不足額給付分)の算定額が変更となる場合には、提出を求めます。
※上記の提出期限までに提出ができません。市は本給付金の支給を辞退するものとみなします。
※意図的に虚偽の申告をした場合は、返還を求めるとともに、不正受給として検罪に問われる場合があります。

上記の記載内容に異議ありません。

氏名	京丹後 太郎	確認日	令和 7 年 9 月 8 日	電話番号	0772-69-0180
----	--------	-----	----------------	------	--------------

○本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄(□)に✓を入れてください。

【 □ 私は給付金を受給しません 】

裏面もご覧ください。

原則、本人口座で口座振り込みとなりますので、いずれかに必ずチェックしてください。

■ 「1」にチェック → ①以下は記載省略 → ③へ

■ 「2」にチェック → ①に口座を記入 → ③へ

1 支給確認書に記載の支給口座で受け取りを希望

※この受取方法を選択される場合は受取口座を確認できる写しの添付を省略できます。

2 指定の金融機関口座への振り込みを希望

指定の金融機関への振り込みを希望の場合、下記①に本人の受取口座をご記入ください。

※本人以外の口座を記入された場合は、下記②の代理人欄への記入も必要となります。

金融機関番号及び店番号の不明な場合は空欄可。

金融機関名		支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書きください							口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください	
京都		峰山	1普通	1	2	3	4	5	6	7	キョウタンゴ タロウ	
金融機関番号	0 1 2 3	店番号	0 1 2									
ゆうちょ銀行		通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)		通帳番号				口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください				
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。		1 2 3 4 0		1 2 3 4 5 6 7 8				キョウタンゴ タロウ				

代理人が事務手続きする場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】				
代理人氏名	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
キョウタンゴ ハナコ	子	男	明治・大正(昭和)平成	京丹後市峰山町杉谷889番地 電話 0772 (69) 0180
京丹後 花子		女	52年 7月 26日	
上記の者を代理人と認め、調(不足額給付分)の 一切の事務手続きを委任します。			本人氏名 (支給対象者)	署名 京丹後 太郎

②代理人が手続き等行う場合のみ記入してください。なお、本人(支給対象者)の署名(印鑑不要)が必要ですので注意してください。

3

※金

「1」にチェックしたが、本人口座でない場合は、代理人欄も記入が必要となります。

③

提出書類

③提出前に記載漏れがないか、提出書類がそろっているか、必ずチェックしてください。

『調整給付金(不足額給付分)支給確認書』(必須)

※ 必要事項をご記入ください。

氏名、確認日、電話番号

振込口座

『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』(必須)

※ 確認者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を裏面の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※ 代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2」にチェックされた方は必須)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義名を確認できる部分の写し(コピー)を裏面の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※ 支給確認書に記載の支給口座で受け取りを希望される場合(「1」にチェックされた方)

本人確認書類の写しを添付してください。「2」にチェックされた方は、受取口座を確認できる書類の写しも添付してください。

※ 各欄の記(記入漏)

※代理人が申請や給付を受ける場合は、本人(支給対象者)及び代理人の本人確認書類も一緒に添付してください。